

報道関係者各位

令和5年12月22日（金）
三重労働局 松阪公共職業安定所
所 長 東 久文
求人専門援助部門
統括職業指導官 中川 彰子
雇用指導官 村上 裕行
TEL 0598-51-0860
（部門コード 31#）

障害者雇用に取り組む優良な中小事業主を認定 アイリス南 郊 株式会社

三重労働局（局長 金尾 文敬）は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく認定事業主として、アイリス南郊 株式会社 を認定しました。



認定事業主への通知書交付式は以下のとおり行います。

認定通知書交付式

- 日 時：令和6年1月26日（金）15時から
- 場 所：三重労働局 局長室（3F）
津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎
- 事業主：アイリス南郊 株式会社
松阪市山室町2358-11

「もにす認定」制度

厚生労働省は、令和2年4月より「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（通称：もにす認定制度）」を創設、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

この認定制度を通じて、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。

また、認定されることにより、自社の商品・サービス・広告などに認定マークを表示することができ、三重労働局ホームページへの掲載、ハローワーク窓口での周知など、広く周知広報の対象となるなどのメリットがあります

※ 取材にお越しいただく際は、上記に、ご一報をいただけますと幸いです。